



埼玉県議会議員

あらい一徳

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

令和2年2月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

今年も安心安全で豊かな暮らしの実現のために全力投球!!

改元によって令和の新たな時代を迎えた昨年は、台風19号をはじめとする自然災害や、豚コレラ(CSF)の発生など、我々の日常生活を脅かしかねない重大な事案が続発した一年であり、私がモットーとする「安心・安全で豊かな暮らしの実現」の大切さを実感する一年でもありました。

今年の干支である「子」は、新しい運気のサイクルの始まりであり、植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始める時期であって、未来への大いなる可能性を感じさせる、という意味合いもあるとされています。今夏は東京オリンピック・パラリンピックも予定されています。このような国際的なイベントを起爆剤にして、本県がさらなる発展を遂げ、子どもたちが将来、誇ることのできる県土づくりに邁進しなければと考えています。

あらい一徳県政報告18号では、昨年12月定例会での委員会の審議や、日々の県政活動について、ご報告させていただきます。



12月定例会 災害復旧策を審議

令和元年12月定例会が、昨年12月2日から20日まで19日の日程で開かれました。

今定例会では、10月中旬に関東地方に上陸し、本県をはじめ関東地方や東北地方に大きな被害をもたらした台風19号による風水害からの復旧策などが大きなテーマとなりました。

環境農林委員会でのやり取り

台風19号の被害対応は、私が所属する環境農林委員会が所管する事項でした。

県によりまして、台風19号による県内の農林水産関連の被害総額は約80億円に達するなど、大きな被害の爪痕を残しました。具体的には、農地や用水路への土砂流入による損壊や林道の崩壊など基盤施設関連の被害が、金額的に大半を占めました。

こうした状況に鑑み、提案された補正予算額は71億8,462万9千円に上り、近年にない大型補正予算案となりました。

主な事業は図表の通りです。

事業名	金額(千円)
令和元年発生農地・農業用施設災害復旧費	3,344,204
令和元年発生森林管理道災害復旧費	2,286,490
経営体育成条件整備事業費	867,252
被災農家共同利用施設整備事業費	30,479
被災農家営農再開緊急対策事業費	26,750
農作物災害緊急対策事業費	16,560

12月定例会で成立した農業関係の主な事業費

ハード事業では、農地・農業用施設災害復旧費として33億4,420万4千円、森林管理道災害復旧費として22億8,649万円をそれぞれ計上しました。

一方、ソフト事業では、経営体育成条件整備事業費として8億6,725万2千円を盛り込みました。この事業費は被災した農業者に対して、

農業施設等の撤去及び再建・修繕等を支援して農業経営の継続を図るのが主眼です。

質疑では、担当課長と次のようなやり取りを行いました。質問「農業は、県民の食生活を守る基幹産業であり、基盤施設の損壊は生産活動に大きな痛手だ。一日も早い復旧に向けた支援が不可欠だ」

課長「農家の皆さんが意思に反して農業から撤退することがないよう、農家の皆さんの声をしっかりと受け止め、農林政策に反映させていきたい」

私を含む、自由民主党議員団は農林部の対応を是とし、この補正予算案を可決しました。

これからは台風災害からの一日も早い復旧に向けて、しっかりと諸課題に取り組んでいきます。

少子・高齢福祉社会対策特別委員会でのやり取り

一方、私が委員長を務めています少子・高齢福祉社会対策特別委員会では、①子育て支援 ②児童虐待防止対策の2項目をテーマに、審議を行いました。

子育て支援の問題では、本県の現状として、合計特殊出生率が1・34(平成30年)で全国第41位であること、未婚化が男女ともに大幅に上昇していること、保育所待機児童数が1,208人(平成31年4月時点)に上ること、などの現状報告が福祉部よりありました。



台風19号による農業被害対策を執行部に質す

士の処遇改善も不可欠だ」などの意見が寄せられました。

また、児童虐待防止対策では、児童相談所における児童虐待通告件数が年々増加し、15,000件超(平成30年)に達していることや里親等委託率が緩やかに上昇していることなどの報告に合わせ、早期発見のための児童相談所の体制強化や里親等委託の推進といった現在の取り組みについての説明がありました。

これを受けての質疑では、委員から「子育て中の親が悩みを抱え込まず、気軽に相談できるような支援拠点を地域の中に設置していくべきだ」などと、子育て家庭の孤立化を防止することが大切との意見などが寄せられました。

台風19号被害を受け被災した現地の視察や要望活動を実施

昨年10月12日深夜から13日未明にかけて、関東地方などに上陸し、大きな被害の爪痕を残した台風19号。県内における河川の決壊は2か所、氾濫は55か所で発生し、住宅被害は7,100棟強に上り、30人を超える死傷者を出す、甚大な被害となりました。



氾濫被害が甚大だった都幾川(東松山市)